
	<h2>練馬区学校歯科医会が 区内の小・中学校に歯ブラシを贈呈</h2>	
と き	平成30年9月5日（木曜日）	
ところ	練馬区役所（豊玉北6-12-1）	
<p>練馬区学校歯科医会は、給食後の歯みがきを推奨するため、今年度から区内の小・中学校に歯ブラシを贈呈することとした。それにあたり、本日、学校歯科医会の草柳英二<small>くさやなぎえいじ</small>会長から練馬区の河口浩<small>かわぐちひろし</small>教育長に目録を贈呈した。</p> <p>河口教育長は、「より一層、各学校での歯と口の健康事業推進に努めたい」と話した。</p> <p>練馬区学校歯科医会では、今後も小・中学校への歯ブラシ贈呈を続けていく予定であり、より一層、給食後の歯みがきを推奨していく。</p>		
		▲河口教育長に目録を贈呈する様子

【給食後の歯みがきについて】

「児童・生徒の歯と口の健康事業推進委員会（※）」では、近年の児童生徒の歯肉炎等の歯科疾患の増加を受けて、学校での「給食後の歯みがき」を推進している。現在、「給食後の歯みがき」を実施している小・中学校は99校中24校にとどまっている（平成29年度時点）。

※児童・生徒の歯と口の健康事業推進委員会とは…

学校歯科医、校長代表、養護教諭、区歯科衛生士、区保健給食課で構成されている組織で、児童生徒の歯科疾患予防・早期発見および早期治療を促進している。

【歯ブラシの贈呈について】

本 数：計3,750本

対象校：給食後の歯みがきを推奨している8校（小学校4校、中学校4校）

時 期：9月下旬頃

【練馬区の取り組み】

歯と口の健康週間（6月4日～6月10日）に向け、春の歯科健診でむし歯がなかった小学生を対象に「良い歯のバッジ」を配付し、むし歯予防に対する意識を高めている。

また、練馬区歯科衛生士を中心として「歯みがき巡回指導」を平成24年度から開始し、現在は全ての小・中学校に2年に1回実施している。講話や歯垢染色テスト等、内容は各学校で学校歯科医や養護教諭と検討して行っている。

【問い合わせ】練馬区 保健給食課 少年自然の家・学校保健係 03-5984-5729